

京都市告示第 388 号

車両制限令第3条第1項第2号イの規定に基づき、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を下記のとおり指定します。

平成19年3月1日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 指定する道路の路線名及び区間

次表のとおり

路 線 名	区 間
山ノ内152号線	右京区山ノ内五反田町18番地の2地先から 同区西院笠目町1番地の3地先まで

2 指定する期日 平成19年4月1日

(建設局道路部道路明示課)